

第10回定時株主総会資料
(電子提供措置事項のうち書面交付請求に
基づく交付書面に記載していない事項)

新株予約権等の状況
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、書面交付請求に基づき交付する書面には記載しておりません。

フォースタートアップス株式会社

新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 名称

三優監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス規程」を定め、法令遵守の推進を図っております。

コンプライアンス最高責任者である代表取締役CEOを委員長とし、取締役等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の企画・運営等に関する重要事項を審議しております。

内部通報窓口を設け、当社役職員等が内部統制や法令に違反する問題を発見した場合に、迅速に当社のコンプライアンス所管部署に情報伝達する体制を構築・運用しております。

内部監査部門を設置し、業務の有効性、財務報告等の信頼性、コンプライアンスの観点から、内部統制の整備・運用状況を検証するとともに、その改善に向けて助言・提言を行っております。

インサイダー取引については、「インサイダー取引防止規程」を定め、防止しております。

重要事実に係る情報管理については、「適時開示規程」を定め、情報の適時、公正かつ公平な開示を図っております。

コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、取締役及び使用人に対してコンプライアンスの教育・研修を継続的に実施しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、その他の重要な決裁に係る情報並びにコンプライアンスに関する情報等、取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に従って、文書または電磁的媒体に記録、保存または廃棄しております。

取締役又は監査等委員から閲覧の要請があった場合に閲覧が可能である方法で保存しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、リスク要因を適時に捉え、迅速に経営に反映させることが必要との観点に基づき構築しております。取締役会のほか、リスク評価委員会及びその他の会議を必要に応じて開催し、リスクに関する重要事項を早期に発見し、リスク管理の進捗状況その他問題点等を速やかに把握する体制を整えております。なお、不測の事態が生じた場合には、代表取締役CEOを中心とした対策委員会を設置し、監査等委員、顧問弁護士その他外部アドバイザー等と連携し、損失を最小限にすべく迅速に行動する方針であります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務執行が効率的にかつ適正に行われているかを監督しております。また、取締役及び使用人は、決裁に関する基準等に基づき、重要性に応じた意思決定ルールに従うことで、意思決定の迅速化を図り、効率的に職務を執行しております。

当社の取締役が意思決定及び業務執行を効率的に行うことを目的として、経営会議等の会議体を設置し、運用しております。なお、当社は執行役員制度を導入しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、各グループ会社の状況に応じて必要な管理を行っております。また、内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行っております。

⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査等委員の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する方針であります。

- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議または委員会に出席しております。
監査等委員には主要な決裁書類その他の重要書類が回付され、また要請があれば直ちに関係書類・資料等が提供される体制となっております。
- ⑧ 監査等委員への報告に関する体制
監査等委員は、内部監査部門よりその監査計画や監査結果の定期報告を受け、内部監査との連携を確保しております。また、監査等委員は、コンプライアンス委員会より内部通報制度の運用状況の定期報告を受けております。
- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人が、監査等委員への報告または内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることはなく、また懲戒その他の不利益処分の対象としないことを、社内規程に明示的に定め、教育・研修の機会を通じて周知徹底しております。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査費用については、各監査等委員からの申請に基づき法令に則り当社が負担しております。また、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、当社が負担しております。
- ⑪ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、監査等委員会監査等基準を理解するとともに、監査等委員監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査等委員監査の環境整備を行っております。
監査等委員が各取締役や監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会を設けております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

取締役9名のうち6名を社外取締役、さらに監査等委員3名全員を社外取締役として選任することで、中立的な立場から有益な監督又は監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化を図っております。

当事業年度において、取締役会を15回開催し、各議案について十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。

また、常勤の取締役及び監査等委員、執行役員並びに各本部長からなる経営会議を原則月1回以上開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

なお、2026年2月19日開催の取締役会において任意の指名・報酬委員会の設置を決定しており、取締役の指名手続の公正性・透明性・客観性を一層高め、業務執行の適正性の充実にまいります。

② コンプライアンス・リスク管理に関する取組

コンプライアンス意識の徹底を図るため、入社時の研修をはじめ、必要に応じて全社を対象に教育、啓蒙活動を実施しております。コンプライアンスの取組みに係る実務を統括するコンプライアンス委員会を、基本的に毎月1回以上開催しております。

リスク管理の観点からは、リスク評価委員会を開催しリスクに関する重要事項を早期に発見し、リスク管理の進捗状況その他問題点等を速やかに把握しております。コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を行っております。

③ 監査等委員の監査体制

当事業年度において監査等委員会を14回開催し、監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会への出席のほか、経営会議その他重要な会議への常勤監査等委員の出席を通して、取締役の業務の執行を監査しております。経営者との定期的な意見交換、並びに内部監査部門との適切な連携等を推進することにより、効果的な監査業務を遂行しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	238,412	238,729	2,051,501	△364,228	2,164,414
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,078	1,078			2,157
親会社株主に帰属する 当期純利益			817,118		817,118
自己株式の取得				△232,075	△232,075
自己株式の消却		△396,158		396,158	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		396,158	△396,158		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,078	1,078	420,960	164,082	587,199
当期末残高	239,490	239,807	2,472,461	△200,145	2,751,614

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	485	485	913	313,304	2,479,118
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					2,157
親会社株主に帰属する 当期純利益					817,118
自己株式の取得					△232,075
自己株式の消却					-
利益剰余金から 資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△209	△209	△906	86,515	85,399
当期変動額合計	△209	△209	△906	86,515	672,599
当期末残高	276	276	7	399,819	3,151,717

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	フォースタートアップスキャピタル合同会社 フォースタートアップス1号投資事業有限責任組合 シングレス株式会社 アリカタ株式会社
連結の範囲の変更	当連結会計年度より、新たに設立したアリカタ株式会社（設立日2025年7月17日）を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数	1社
持分法を適用した関連会社の名称	G0ジョブ株式会社
持分法の適用の範囲の変更	当連結会計年度より、新たに株式を取得したG0ジョブ株式会社（取得日2025年9月9日）を持分法適用の範囲に含めております。
持分法の適用の手続きについて 特に記載すべき事項	持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、フォースタートアップスキャピタル合同会社、フォースタートアップス1号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
建物 定額法
工具、器具及び備品 定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 10年～18年
工具、器具及び備品 4年～15年
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ① ヒューマンキャピタル事業
人材紹介サービスにおいては、主に求人企業に対して候補者を紹介するサービスを提供しており、候補者が当該企業に入社した時点で収益を認識しております。
また、顧客との契約において、紹介した候補者が入社後一定期間内に自己都合退職した場合、顧客から收受した対価の一定割合を返金することとしており、顧客と約束した対価には変動対価が含まれます。顧客への返金が見込まれる額については、過去一定期間における返金実績率等に基づく期待値法により見積もっており、当該返金見込額は収益を認識せず、返金負債として流動負債の「その他」に含めて表示しております。
- ② オープンイノベーション事業
データベースサービスにおいては、成長産業データベース「STARTUP DB」を提供しております。このサービスは、契約期間にわたりサービスの提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識し、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

アクセラレーションサービスにおいては、官公庁・自治体の競争入札を通じてスタートアップ関連の調査事業等を受託しております。このサービスは、契約期間に対する役務提供の経過期間や作業時間等に応じて履行義務が充足されるものであることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、発生した費用と同額を収益として認識する原価回収基準によっております。進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識しており、契約資産は対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

II. 会計上の見積りに関する注記

市場価格のない株式等の評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

営業投資有価証券	488,224千円
投資有価証券	491,174千円

当連結会計年度において市場価格のない株式等の減損として、営業投資有価証券評価損93,153千円を連結損益計算書の「売上原価」に計上しております。

当社は、GOジョブ株式会社の株式を34.5%保有しており、持分法の適用範囲に含めております。当連結会計年度末において持分法による評価額481,063千円を「投資有価証券」に含めております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、投資先の超過収益力を反映して、1株当たりの純資産価額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得しております。市場価格のない株式等の評価にあたっては、投資先における財政状態の悪化や超過収益力の毀損等により、超過収益力を反映した実質価額が取得原価に比べて著しく低下したときに、減損処理を実施することとしております。投資先の超過収益力の毀損の有無を判断するにあたっては、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して判断しております。

しかし、市場環境の変化等により投資時に見込んでいた超過収益力が毀損した場合、翌連結会計年度において、減損処理を実施する可能性があります。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

売掛金	896,021千円
契約資産	14,184千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

67,598千円

3. 流動負債のその他のうち、契約負債である前受金の金額は、以下のとおりであります。

前受金

91,785千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	3,647,600株	3,315,600株	350,000株	6,613,200株

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 15,000株

株式分割による増加 3,300,600株

自己株式の消却による減少 350,000株

2. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

の目的となる株式の種類及び数

普通株式 4,800株

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は自己資金及び銀行借入で賄っております。ベンチャーキャピタル事業においては、当社グループが管理・運営するファンドを通じて、未上場株式等を対象とする投資を行っております。こうした投資を行うための資金は、自己資本の範囲内での投資を原則としております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券並びに取引先企業との連携強化目的で保有する投資有価証券の主なものは、未上場株式であります。未上場企業は、上場企業に比べ、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されるため、経済環境等の影響を受けやすく、未上場株式等への投資には、以下のようなリスクが存在します。

- ① 投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。
- ② 投資によってキャピタルロスが発生する可能性があります。
- ③ 投資対象は、ファンドの運営期間中に株式上場、売却等が見込める企業を前提としていますが、株式上場時期・売却等が当初の見込みと大幅に異なる可能性があります。
- ④ 未上場株式等は、上場企業の株式等 비해流動性が著しく劣ります。そのため、未上場段階で売却する場合は、当社グループが希望する条件で売却できない可能性があります。営業債務である未払金は1年内の支払期日であります。借入金は主に本社移転に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 未上場株式等への投資のリスクの管理

当社グループのベンチャーキャピタル事業は、投資資金の増殖回収を目的としており、主な投資対象は、将来、株式上場等によるキャピタルゲインが期待できる未上場企業であります。未上場企業への投資については、投資委員会にて、投資候補先企業に対して、経営チーム、ビジネスモデル、技術力、財務状況等の観点から評価を行い、投資の可否を決定しております。

投資後は、投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、継続的にモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

③ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、コーポレート本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（(注2)をご参照下さい）。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿に近似することから、注記を省略しております。また、破産更生債権等については、貸倒引当金控除後の計上額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金 (注1)	175,699	108,731	△66,967
資産計	175,699	108,731	△66,967
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	399,000	390,896	△8,103
負債計	399,000	390,896	△8,103

(注1) 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込み額）の未償却残高であります。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場株式	10,110
組合出資金 (※)	75,786
関係会社株式	481,063
営業投資有価証券	
非上場株式	488,224

(※) 組合出資金は、投資事業有限責任組合であります。「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：時価の算定日において、企業が入手できる活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格であり、調整されていないもの

レベル2の時価：資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプット

レベル3の時価：資産又は負債について観察できないインプット

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	108,731	－	108,731
資産計	－	108,731	－	108,731
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	－	390,896	－	390,896
負債計	－	390,896	－	390,896

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たりの純資産額 426円47銭
- 1株当たりの当期純利益 124円03銭

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。

Ⅶ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
ヒューマンキャピタル事業	4,476,024
オープンイノベーション事業	792,580
ベンチャーキャピタル事業	—
顧客との契約から生じる収益	5,268,605
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,268,605

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「I. 4. (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	484,503
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	896,021
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	14,184
契約負債（期首残高）	77,445
契約負債（期末残高）	91,785

契約資産は、主に作業進捗に応じて収益を認識している官公庁・自治体の競争入札を通じた請負契約から生じる未請求の対価であります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該サービスに係る対価は、顧客との契約に基づき検収された時点で請求し、主として1カ月以内に受領しています。

契約負債は、主にサービスの提供期間にわたり収益を認識する顧客との「STARTUP DB」のデータ提供に係る契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、30,816千円であります。当該履行義務はオープンイノベーション事業における官公庁・自治体の競争入札を通じた請負契約に係るものであります。当該取引は契約の履行に応じ、期末日後1年以内に収益認識される予定です。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の算定に当たって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（ 2025年4月1日から
2026年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己 株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	238,412	238,412	—	238,412	2,027,734	2,027,734	△364,228	2,140,330
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）	1,078	1,078		1,078				2,157
当期純利益					895,998	895,998		895,998
自己株式の取得							△232,075	△232,075
自己株式の消却			△396,158	△396,158			396,158	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			396,158	396,158	△396,158	△396,158		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,078	1,078	—	1,078	499,840	499,840	164,082	666,079
当期末残高	239,490	239,490	—	239,490	2,527,574	2,527,574	△200,145	2,806,410

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	485	485	913	2,141,730
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				2,157
当期純利益				895,998
自己株式の取得				△232,075
自己株式の消却				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△209	△209	△906	△1,116
当期変動額合計	△209	△209	△906	664,963
当期末残高	276	276	7	2,806,693

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資及びこれに類する出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
建物 定額法
工具、器具及び備品 定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 10年～18年
工具、器具及び備品 4年～15年
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ヒューマンキャピタル事業

人材紹介サービスにおいては、主に求人企業に対して候補者を紹介するサービスを提供しており、候補者が当該企業に入社した時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約において、紹介した候補者が入社後一定期間内に自己都合退職した場合、顧客から収受した対価の一定割合を返金することとしており、顧客と約束した対価には変動対価が含まれます。顧客への返金が見込まれる額については、過去一定期間における返金実績率等に基づく期待値法により見積もっており、当該返金見込額は収益を認識せず、返金負債として流動負債の「その他」に含めて表示しております。

② オープンイノベーション事業

データベースサービスにおいては、成長産業データベース「STARTUP DB」を提供しております。このサービスは、契約期間にわたりサービスの提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債として前受金を認識しております。

アクセラレーションサービスにおいては、官公庁・自治体の競争入札を通じてスタートアップ関連の調査事業等を受託しております。このサービスは、契約期間に対する役務提供の経過期間や作業時間等に応じて履行義務が充足されるものであることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、発生した費用と同額を収益として認識する原価回収基準によっております。進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識しており、契約資産は対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	611,000	千円
--------	---------	----

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表計上額としております。当該株式の実質価額が取得価額と比べて著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に、減損処理を行うこととしております。

関係会社株式の実質価額は、関係会社の事業計画を基に算定しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等の影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 67,598千円
(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は、次のとおりであります。

売掛金	6,600千円
未収入金	16,654千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引による取引高

売上高	13,524千円
-----	----------

営業取引以外の取引高

経営管理受託料	11,077千円
---------	----------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
普通株式	326,291	184,191	350,000	160,482

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加 184,000株

株式分割による増加 191株

自己株式の消却による減少 350,000株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	58,100千円
未払事業税	22,654
未払金	15,909
未払費用	11,950
一括償却資産	2,150
資産除去債務	3,490
投資有価証券評価損	3,712
フリーレント家賃	51,219
紹介収入返金引当金（返金負債）	8,971
その他	4,406
繰延税金資産小計	182,566
評価性引当額	△8,765
繰延税金資産合計	173,800
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△127
繰延税金負債合計	△127
繰延税金資産の純額	173,673

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 434円96銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 136円01銭 |

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。